

## 新見市職員の福利厚生事業の状況

新見市では、地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 42 条の規定に基づき、職員の相互共済と福利厚生増進を図るため、岡山県内 8 市 12 町村 27 組合で組織した岡山県市町村総合事務組合福利厚生部門(一部は岡山県教育職員互助組合)に加入し、給付事業・福利厚生事業を実施しています。

平成 20 年 4 月 1 日現在の福利厚生事業の状況を公表します。

- ・福利厚生事業の見直し状況【H19・H20】(別表\_\_、別表\_\_ - 1、\_\_ - 2)
- ・互助会等に対する公費支出の状況【H19 実績・H20 予算】(別表\_\_)
- ・公費を伴う個人給付事業の状況【H20】(別表\_\_ - 1、別表\_\_ - 2)

参 考

### 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)

(厚生制度)

第四十二条 地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。

### 地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(抄)

平成 17 年 3 月 29 日

総務事務次官通知

第 2 行政改革推進上の主要事項について

3 定員管理及び給与の適正化等

(4) 福利厚生事業

職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること。

また、人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること。

### 地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(抄)

平成 18 年 8 月 31 日

総務事務次官通知

第 1 総人件費改革

4 その他

(1) 福利厚生事業については、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するとともに、事業の実施状況等を公表すること。これらの取り組みを通じ、住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助についても見直しを図ること。

別表 互助会等(独自互助会等、共同互助会)が実施する福利厚生事業について

1. 見直し状況(平成19年度)

	互助会名	【1】 互助会等 への 公費支出 の有無	【2】 互助会等 二重加入 の有無	【3】 見直しの 有無	【4】見直し内容					
					A 1	A 2	A 3	A 4	A 5	A 6
独自互助会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同互助会	岡山県市町村組合事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	岡山県教職員互助組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0
【5】計		1		0	0	0	0	0	0	0

見直し内容  
 (「-」: 該当無し 「0」: 見直し無し 「1」: 見直し有り)  
 ・A1…互助会等に対する公費支出の廃止  
 ・A2…互助会等に対する公費支出の削減  
 ・A3…互助会等に対する補助等の方式見直し  
 ・A4…公費を伴う個別事業の廃止  
 ・A5…個別事業内容の見直し  
 ・A6…その他

2. 見直し状況(平成20年度)

	互助会名	【1】 互助会等 への 公費支出 の有無	【2】 互助会等 二重加入 の有無	【3】 見直しの 有無	【4】見直し内容					
					A 1	A 2	A 3	A 4	A 5	A 6
独自互助会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同互助会	岡山県市町村組合事務組合	1	0	1	0	0	0	0	1	0
	岡山県教職員互助組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0
【5】計		1		1	0	0	0	0	1	0

別表 - 1. 福利厚生事業見直し内容について

1. 互助会等(独自互助会等、共同互助会)が実施した事業に関する見直しの事例(平成19年度実績)

見直し内容		具体的な取組内容
A 1	互助会等に対する公費支出の廃止	
A 2	互助会等に対する公費支出の削減	
A 3	互助会等に対する補助等の方式見直し	
A 4	個別事業への公費支出の廃止	
A 5	個別事業内容の見直し	
A 6	その他	

別表 - 2. 福利厚生事業見直し内容について

2. 互助会等(独自互助会等、共同互助会)が実施している事業に関する見直しの事例(平成20年度)

見直し内容		具体的な取組内容
A 1	互助会等に対する公費支出の廃止	
A 2	互助会等に対する公費支出の削減	
A 3	互助会等に対する補助等の方式見直し	
A 4	個別事業への公費支出の廃止	
A 5	個別事業内容の見直し	(市町村総合事務組合)医療費一部負担金補助額の改正
A 6	その他	

別表 . 互助会等に対する公費負担状況等について

1. 互助会等に対する公費負担状況等

(単位:千円)

年度	地方公共 団体名	1 地方公共 団体の 福利厚生 事業に係 る決算(予 算)額	互助会等への公費負担額						【A】の うち互助 会等の 事務費・人 件費総額	会員掛金 総額	互助会 会員数	2 会員一人 当たりの 公費の 補助金額 (事務費を 含まない)	2 会員一人 当たりの 公費の 補助金額 (事務費を 含む)	公費 負担率 (事務費を 含まない) (%)	公費 負担率 (事務費を 含む) (%)
			首長部局	教育 委員会	警察	公営企業	その他	合計							
								【A】							
平成19年度 決算	新見市	10,023	8,295	505	/	0	0	8,800	0	10,961	611	14,403	14,403	44.5%	44.5%
平成20年度 予算	新見市	9,887	8,200	323	/	0	0	8,523	0	9,268	552	15,440	15,440	47.9%	47.9%

1 福利厚生事業に係る決算(予算)額欄には、法定分を含む健康診断(検診)費等の公費負担額を含む。

2 、 会員一人当たりの公費の補助金額の単位は円

個表 - 1. 公費を伴う個人給付事業について

1. 公費を伴う個人給付事業の有無

(「-」: 互助会なし又は当該事業なし 「0」: 掛金のみで実施 「1」: 実施)

年度	地方公共団体名	各種祝金						弔慰金			退会給付		災害 災害見舞金	医療		入院・傷病見舞金	障害見舞金	人間ドック助成	その他の医療給付	
		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	卒業祝金	銀婚祝金	その他祝金	職員(会員)本人弔慰金	家族弔慰金	遺児育英資金	退会給付金等(金券を含む)	退職(会)記念品等		医療補助(本人負担)	医療補助(家族負担)					
20年度	地方公共団体	新見市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	独自互助会等	新見市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	共同互助会(総合事務組)	新見市	1	1	-	-	-	1	1	1	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-
	共同互助会(教職員互助組)	新見市	0	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	1	-
	合計		1	1	-	-	-	1	1	1	1	1	0	1	1	1	-	-	1	-

年度	永年勤続(表彰)給付	勤続									レク・レジャー			その他事業							
		うち勤続5年	勤続10年	勤続15年	勤続20年	勤続25年	勤続30年	勤続35年	勤続40年	その他	保養施設利用助成	レク・レジャー活動助成	芸術鑑賞助成	見舞金等給付(左記以外)	記念品等(左記以外)	カフェテリア給付制度	施設等利用助成	生命保険等加入	その他		
20年度	地方公共団体	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	独自互助会等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	共同互助会(総合事務組)	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	共同互助会(教職員互助組)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	-	0
	合計	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	-	1

個表 - 2. 公費を伴う個人給付事業について

2. 公費を伴う個人給付事業の給付単価

(実施事業: 給付単価(上限額)、個別に算定する場合は前年度実績額(最高額) 未実施: -)

(単位: 円)

年度	地方公共団体名	各種祝金						弔慰金			退会給付		災害	医療						
		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	卒業祝金	銀婚祝金	その他祝金	職員(会員)本人弔慰金	家族弔慰金	遺児育英資金	退会給付金等(金券を含む)	退職(会)記念品等	災害見舞金	補医療(本人)費一部負担金	補医療(家族)費一部負担金	入院・傷病見舞金	障害見舞金	人間ドック助成	その他の医療給付	
20年度	地方公共団体	新見市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	独自互助会等	新見市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	共同互助会(総合事務組)	新見市	60,000	30,000	-	-	-	15,000	500,000	200,000	150,000	30,000	-	500,000	23,400	23,400	-	-	-	-
	共同互助会(教職員互助組)	新見市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,150	-

年度	永年(表彰)給付	勤続									レク・レジャー			その他事業						
		うち勤続5年	勤続10年	勤続15年	勤続20年	勤続25年	勤続30年	勤続35年	勤続40年	その他	保養施設利用助成	レクリエーション活動助成	芸術鑑賞助成	見舞金等給付(左記以外)	記念品等(左記以外)	カフェテリア給付制度	施設等利用助成	生命保険等加入	その他	
20年度	地方公共団体	50,000	-	-	-	-	50,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	独自互助会等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	共同互助会(総合事務組)	30,000	-	-	-	-	30,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	共同互助会(教職員互助組)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

職員(会員)一人の生涯受給額